MITSUBISHI

管理保管用

三菱斜流ダクトファン〈標準形〉　取扱説明書

このたびは三菱斜流ダクトファンをお買い求めいただき、誠にありがとうございました。
正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

なお、この説明書は保存しておいてください。ご使用中にわからないことや不都合が生じたとき、お役にたちます。

1 適用機種

JE-15YSC
JF-20ASC・25BSC・25BTC・30BSC・30BTC・30CSC・30CTC
JF-35DSC・35DTC・35ESC・35ETC・40FSC-50・40FTC・50GTC
JG-40DSC・40DTC・50FSC・50FTC

2 各部の名称
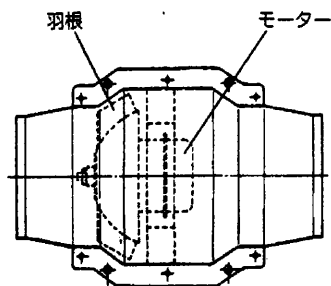
JE-15YSC
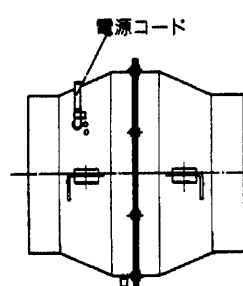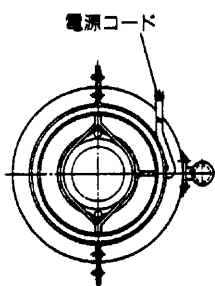
JE-15YSC以外のタイプ
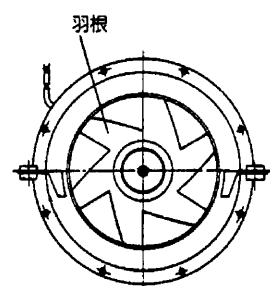
3 必ずお守りください

異常時(周囲温度が異常に上がった場合、過負荷・欠相運転・拘束運転)

モーター内部のサーマルプロテクター(温度過昇防止装置)が作動しモーターへの通電を停止します。電源を切って、原因を取除き、モーターが冷えるのを待って再運転してください。(JE-15YSC, JF-20ASCを除く)

電源が入っているときは、モーターが冷えると自動的に復帰し、急に回転しますので注意してください。

停電時

必ず電源を切ってください。復帰後知らぬ間に羽根が回り、事故を起こす恐れがあります。

使用時

■回転中は危険ですから羽根に指や物を入れないでください。
　けがをします。
■ご自分での修理・改造は行わないでください。

4 お手入れのしかた

■羽根を変形させたり、電源コードを傷つけないようにしてください。
■モーターなどの電気部品は、水にぬらさないでください。絶縁不良となり、漏電などの原因となります。
■市販のアルカリ洗剤などは、塗装をはがすものもありますので使用しないでください。
■お手入れは中性洗剤を浸した布で汚れをふき取り洗剤が残らないように乾いた布でよくふき取ってください。シンナー・アルコール・ベンジンなど使用しないでください。色があせたり、つやがなくなります。

5 お願い〈斜流ダクトファンの診断〉

長い間ご使用の斜流ダクトファンは、使用上支障がなくても、安全のための診断をお願いします。（必ず電源を切って行ってください。）

お手入れの際、下記の点検を行ってください。

さび	・製品及び製品取付用のナット・ボルト・ネジがさびていませんか。	ほこり	・モーターなど温度の高い部分にほこりの付着はありませんか。
ガタつき	・製品を取付けたナットやネジがゆるんでいませんか。 ・羽根やモーターは確実に止められていますか。		
損傷	・モーターの外観が変色していませんか。 ・電源コードに傷などありませんか。	異常音（1年に1回程度）	・ボールベアリングの寿命は約1万時間ですので使用状況によっては、点検のうえ交換が必要です。

下記のような現象が見られる場合、お客さまで点検されても直らないときは、事故防止のため電源を切り、お買い求めの販売店または、工事店に点検修理をご依頼ください。（有料）

現象	点検と処置	点検実施者	
		工事店	お客様
スイッチを入れても回転しない	・電源の接続は正しいですか（正しく接続する）	○	
	・ブレーカーが切れていませんか（入にします）		○
	・サーマルプロテクターが動作していませんか（電源を切って原因を取除きます）	○	
運転中に異常音や振動がする	・羽根の締付けがゆるんでいませんか（締付け直します）		○
	・本体が確実に取付けられていますか（取付け直します）		○
	・軸受の音がしていませんか（軸受を交換します）	○	
	・全面に錆が発生していませんか（錆の発生した部品を交換します）	○	
焦げくさい臭いがする	・羽根は軽く回りますか		○
	・周囲温度が40℃以下ですか（温度を測定します）		○
	・異常に湿度が高い場所で使用していませんか（取付場所及びモーター内部の腐食確認後モーター交換します）	○	

6 アフターサービス

アフターサービスは、お買い求めの販売店へお申しつけください。
なお、おわかりにならないときは、下記記載の最寄りのサービスセンターへご相談ください。

補修用性能部品の最低保有期間　当社はこの三菱斜流ダクトファンの補修用性能部品を製造打切後6年間まで保有しています。

お問い合わせ窓口

三菱電機サービスセンター本社
〒154 東京都世田谷区池尻3-10-3　(03)424-1111
北海道サービスセンター
〒060 札幌市中央区北二条東13-25　(011)221-8495
東北サービスセンター
〒983 仙台市若林区大和町2-18-23　(022)238-1761
東京機電サービスセンター
〒108 東京都港区海岸3-19-22(三菱倉庫芝浦ビル)　(03)454-5521
八王子機器サービスステーション
〒193 八王子市千人町2-12-12　(0426)65-2002
千葉機器サービスステーション
〒280 千葉市都町1289-1　(0472)32-6101
横浜機器サービスステーション
〒226 横浜市緑区川和町368　(045)934-6835
関東機器サービスステーション
〒330 大宮市吉野町2-173-10　(048)652-0378
新潟機器サービスステーション
〒950 新潟市東大通2-11-28　(025)241-0301
北陸サービスセンター
〒920 金沢市小坂町北255　(0762)51-0559
中部機電サービスセンター
〒461 名古屋市東区矢田南5-1-14　(052)722-7601
静岡機器サービスステーション
〒420 静岡市日の出町2-1(田中第一ビル)　(0542)55-3007
浜松サービスステーション
〒435 浜松市上西町42-5　(0534)63-8455

関西機電サービスセンター
〒567 茨木市豊原町10-18　(0726)41-0441
大阪機器サービスステーション
〒553 大阪市福島区海老江5-5-6　(06)458-9728
京都機器サービスステーション
〒601 京都市南区西九条東柳ノ内町47-1　(075)672-0144
堺機器サービスステーション
〒590 堺市九間町西1-2-29　(0722)29-5992
神戸機器サービスステーション
〒652 神戸市兵庫区御所通1-1-27　(078)651-0332
姫路機器サービスステーション
〒670 姫路市北条218　(0792)81-1141
中国サービスセンター
〒730 広島市南区大州4-3-26　(082)285-2111
福山サービスステーション
〒720 福山市緑町1-66　(0849)22-2806
倉敷サービスステーション
〒712 倉敷市連島町連島445-4　(0864)48-5532
四国サービスセンター
〒760 高松市花園町1-9-38　(0878)31-3186
九州機電サービスセンター
〒812 福岡市博多区那珂1-4-28　(092)411-7400
北九州機器サービスステーション
〒806 北九州市八幡西九竹末2-7-3　(093)642-8825
長崎機器サービスステーション
〒850 長崎市神ノ島町1-343-1　(0958)65-3667

三菱電機株式会社
〒100 東京都千代田区丸の内2-2-3(三菱電機ビル)

9004MEE
JF022